

平成19年12月5日
経済産業省

北見市におけるガス漏れ事故（本年1月）を踏まえたガス事業者の 対応について

平成19年1月に発生した北海道北見市におけるガス漏れ事故については、4月19日に当省から(社)日本ガス協会会長及び(社)日本簡易ガス協会会長に対して、同様のガス漏れ事故の再発を防止するため、供給するガスの特性に応じた措置を講じるよう一般ガス事業者及び簡易ガス事業者に周知するよう要請をしたところです。本日、両協会会長から、対策について報告がありましたので、お知らせします。

1. 経緯

- (1) 本年1月に発生した北海道北見市におけるガス漏れ事故を受け、4月19日に原子力安全・保安院長から、(社)日本ガス協会会長及び(社)日本簡易ガス協会会長に対して、同様の事故の再発を防止するため、供給するガスの特性に応じた措置を講じるようガス事業者に周知するよう要請しました。
- (2) また、同日には、原子力安全・保安院長から北海道ガス(株)に対し、同社に嚴重注意を行うとともに、8月31日までに事故の再発防止にかかる取組状況を報告するよう指示し、4月27日には、北海道産業保安監督部長から同社に対し、ガス事業法第30条第3項に基づく保安規程の変更を命令したところです。これらを受け、8月31日に同社から原子力安全・保安院長あて再発防止策について報告されるとともに、北海道産業保安監督部長あて変更した保安規程の届出があったところです(8月31日公表)。
- (3) 4月19日の原子力安全・保安院長の要請を受け、本日、(社)日本ガス協会会長から、原子力安全・保安院長あて北見市と類似の特性(一酸化炭素を含むガスの供給、冬期の地盤凍結、ねずみ鑄鉄管の埋設)を有するガス事業者等に関する対策について報告がありました。また、(社)日本簡易ガス協会会長からも簡易ガス事業者に関する対策について報告がありました。

2. 今回報告のあったガス事業者の対応策

特性	一酸化炭素を含むガス		CO含有	CO含有	CO含有	CO含まない																																										
	冬期の地盤凍結		凍結	凍結	凍結しない	凍結しない																																										
	ねずみ鑄鉄管埋設		埋設あり	埋設なし	埋設あり(一部無し)																																											
該当事業者		室蘭ガス(株) 青森ガス(株) 弘前ガス(株) 山形ガス(株) 福島ガス(株)	旭川ガス(株) 釧路ガス(株) 帯広ガス(株)	丹後瓦斯(株) 福山瓦斯(株) 水島瓦斯(株) 四国瓦斯(株)	その他の一般ガス事業者 (但し、北海道ガス(株)を除く)、 簡易ガス事業者																																											
北見の事故から抽出された課題		各事業者の対応																																														
安全対策	日頃の活動	地域の特性(ガス、地盤、導管)の認識	保安規程 ¹ の改訂 保安教育項目に、 <u>地域特性に関する事項を追加</u>																																													
		導管漏えい検査	<ul style="list-style-type: none"> 漏えい検査の頻度を「40ヶ月に1回以上」から「12ヶ月に1回以上」に増加 省令改正に対応し保安規程・保安体制を整備 																																													
	緊急時対応	機動的かつ社内連携のとれた対応	ガス漏えい及び導管事故等処理要領²の改訂 通報処理 <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対応の教育を受けた者のみが通報受付を行う 他機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> 緊急出勤時における消防・警察機関との連携を強化 出勤時の現場における措置 <ul style="list-style-type: none"> 漏えいが検知されていながら、究明には時間を要する際の調査継続や周辺住民への周知等を追加 																																													
抜本対策	天然ガス転換	一酸化炭素を含まない天然ガスへの原料転換	天然ガス転換の前倒し <ul style="list-style-type: none"> 2月26日に発表した原料転換につき、作業工程を確定(一部事業者で更に前倒し) 転換に際しての需要家訪問時等にガスの安全に係る注意事項の周知活動を追加的に実施 《天然ガス転換完了予定年月》 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業者</th> <th>当初</th> <th>今回確定</th> <th>事業者</th> <th>当初</th> <th>今回確定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>室蘭ガス</td> <td>10.12</td> <td>09.12</td> <td>釧路ガス</td> <td>09.8</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>青森ガス</td> <td>10.5</td> <td>09.12</td> <td>帯広ガス</td> <td>07.12</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>弘前ガス</td> <td>08.9</td> <td>同左</td> <td>丹後瓦斯*</td> <td>09.7</td> <td>09.6</td> </tr> <tr> <td>山形ガス*</td> <td>09.12</td> <td>09.11</td> <td>福山瓦斯</td> <td>08.6</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>福島ガス</td> <td>08.9</td> <td>同左</td> <td>水島瓦斯*</td> <td>09.6</td> <td>09.5</td> </tr> <tr> <td>旭川ガス</td> <td>10.12</td> <td>09.12</td> <td>四国瓦斯</td> <td>10.11</td> <td>10.3</td> </tr> </tbody> </table> *については本年2月26日発表時の計画より更に1ヶ月前倒し				事業者	当初	今回確定	事業者	当初	今回確定	室蘭ガス	10.12	09.12	釧路ガス	09.8	同左	青森ガス	10.5	09.12	帯広ガス	07.12	同左	弘前ガス	08.9	同左	丹後瓦斯*	09.7	09.6	山形ガス*	09.12	09.11	福山瓦斯	08.6	同左	福島ガス	08.9	同左	水島瓦斯*	09.6	09.5	旭川ガス	10.12	09.12	四国瓦斯	10.11	10.3
	事業者	当初	今回確定	事業者	当初	今回確定																																										
室蘭ガス	10.12	09.12	釧路ガス	09.8	同左																																											
青森ガス	10.5	09.12	帯広ガス	07.12	同左																																											
弘前ガス	08.9	同左	丹後瓦斯*	09.7	09.6																																											
山形ガス*	09.12	09.11	福山瓦斯	08.6	同左																																											
福島ガス	08.9	同左	水島瓦斯*	09.6	09.5																																											
旭川ガス	10.12	09.12	四国瓦斯	10.11	10.3																																											
経年管対策	地盤の凍結と沈下により破断したねずみ鑄鉄管の入替	ねずみ鑄鉄管の入替 <ul style="list-style-type: none"> 事業者ごとに優先順位を付し、計画を前倒し(一酸化炭素を含む事業者は、2015年度以前に完了) 《対策完了年度》 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業者</th> <th>当初</th> <th>今回確定</th> <th>事業者</th> <th>当初</th> <th>今回確定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>室蘭ガス*</td> <td>2020年度</td> <td>2012年度</td> <td>山形ガス*</td> <td>2020年度</td> <td>2008年度</td> </tr> <tr> <td>青森ガス*</td> <td>2020年度</td> <td>2014年度</td> <td>福島ガス*</td> <td>2020年度</td> <td>2012年度</td> </tr> <tr> <td>弘前ガス*</td> <td>2020年度</td> <td>2013年度</td> <td colspan="3">*については本年2月26日発表時の計画より更に前倒し (旭川ガス、釧路ガス、帯広ガス、福山瓦斯については、ねずみ鑄鉄管は保有していない。丹後瓦斯、水島瓦斯、四国瓦斯については、完了年度を2015年度以前とし、更に具体的計画を精査中。)</td> </tr> </tbody> </table>				事業者	当初	今回確定	事業者	当初	今回確定	室蘭ガス*	2020年度	2012年度	山形ガス*	2020年度	2008年度	青森ガス*	2020年度	2014年度	福島ガス*	2020年度	2012年度	弘前ガス*	2020年度	2013年度	*については本年2月26日発表時の計画より更に前倒し (旭川ガス、釧路ガス、帯広ガス、福山瓦斯については、ねずみ鑄鉄管は保有していない。丹後瓦斯、水島瓦斯、四国瓦斯については、完了年度を2015年度以前とし、更に具体的計画を精査中。)																					
事業者	当初	今回確定	事業者	当初	今回確定																																											
室蘭ガス*	2020年度	2012年度	山形ガス*	2020年度	2008年度																																											
青森ガス*	2020年度	2014年度	福島ガス*	2020年度	2012年度																																											
弘前ガス*	2020年度	2013年度	*については本年2月26日発表時の計画より更に前倒し (旭川ガス、釧路ガス、帯広ガス、福山瓦斯については、ねずみ鑄鉄管は保有していない。丹後瓦斯、水島瓦斯、四国瓦斯については、完了年度を2015年度以前とし、更に具体的計画を精査中。)																																													
		白管等(灯外内管) <ul style="list-style-type: none"> 事業者ごとに優先順位付け(保安上重要な建物等優先) 																																														

1)保安規程:ガス事業法に基づき、ガス事業者が施設の工事や維持・運用における保安を確保するために定めた規程で、当省への届出義務あり。

2)ガス漏えい及び導管事故等処理要領:保安規程に基づき、ガス漏えいや導管事故等の処理を行うための具体的な事項を定めた保安規程の附属文書。

3. 当省としての評価・対応

当省としては、今回事業者から報告された内容は、当省からの要請及び北海道ガス(株)から報告のあった再発防止策を踏まえ、現時点で必要な措置が反映されているものと理解しています。また、特に冬の地盤凍結期を迎え、北見市と類似の特性を有する事業者において、報告された対策が着実に実施され、事故の未然防止に資する取組が確実に実行されるよう、今後も事業者の保安体制の監督・指導等を行ってまいります。具体的には、今冬、特にこれらの事業者の取組について、本院及び産業保安監督部によるフォローアップを行う予定です。

(本発表資料のお問い合わせ先)

原子力安全・保安院 ガス安全課

担当者：市原、石井

電話：03-3501-4032

FAX：03-3501-1856